

第 3 部

參考資料

平成 24 年度厚生労働省社会福祉推進事業
**社会福祉法に基づく地域福祉計画の策定・実施・
 評価における課題に関する調査研究事業**

地域福祉担当部署向けアンケート調査票

- アンケート用紙はご回答の上、同封の返信用封筒（料金受取人払い）にて平成25年2月8日（金）までにご返送ください。
- このアンケート票は、自治体の地域福祉担当部署の方にご回答いただくことを前提として設計されていますが、（問）によっては、必要に応じて他の部署にお答えをいただく可能性もありますので、よろしく願いいたします。
- 本調査結果の報告書は、ご記入いただいた部署宛にお送りする予定です。
- このアンケートについて、何かご不明な点や質問などがございましたら、お手数ですが下記の担当者までお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

＜問い合わせ先＞

一般社団法人 全国介護者支援協議会（担当：瀧井・宮間）
 〒 171-0014 東京都豊島区池袋 2-55-12-205
 TEL:03-5992-0372 Mail:info@zenkaikyo.or.jp

【記入上のお願い】

- ・このアンケート票は、地域福祉計画の策定・実施状況についての調査です。
- ・本調査における「地域福祉計画」は、原則として直近の計画（読み替えた計画も含みます）、初めて策定中の場合は、策定中の計画と規定します。なお、現在2回目、もしくは3回目以上の策定をしている、または策定する予定がある場合には、本文の説明に従ってご回答ください。
- ・本調査における「一体作成」とは、複数の計画の内容を1つの計画にまとめて作成する事を意味します。
- ・本調査における「地域福祉専門職」とは、従来コミュニティワーカーと呼ばれていた、社会福祉協議会の活動専門員だけでなく、近年、地域福祉コーディネーター、あるいはコミュニティソーシャルワーカーなどと呼ばれる、新しい職種の人たちも含まれます。
- ・ご記入いただいた内容について、あらためてお問い合わせをすることもあります。ご記入いただく方の部署名をご記入下さい。なお、個人情報とは当該の目的以外に利用することとはございません。

都道府県名		貴自治体名	
貴部署の名称			
住 所	〒		
記入担当者	氏 名		
	役 職		
	電話番号		
	FAX 番号		
	電子メール		

問 1. あなたの自治体では、社会福祉法第 107 条に定める地域福祉計画を策定していますか。他の計画との「一体作成」による計画も含めてお答えください。

(○はひとつ)

1. 社会福祉法にもとづく地域福祉計画は策定済みであり、現在も計画期間中である
2. 社会福祉法にもとづく地域福祉計画を策定したことはあるが、計画期間は終了したまま、改定をしていない
3. 社会福祉法にもとづく地域福祉計画をはじめて策定している（策定中）
4. 社会福祉法施行以前の地域福祉計画を、社会福祉法にもとづく地域福祉計画と位置づけており、現在も計画期間中である
5. 社会福祉法施行以前の地域福祉計画を、社会福祉法にもとづく地域福祉計画と位置づけていたが、計画期間は終了したまま、改定していない
6. 地域福祉計画は策定したことがない（社会福祉法施行以前の地域福祉計画を、社会福祉法にもとづく地域福祉計画と位置づけたこともない） →（問 2- 1）へ

問 2. あなたの自治体では、今後、社会福祉法第 107 条に定める地域福祉計画を策定（改定・再策定）する予定はありますか。

(○はひとつ)

1. 現在、地域福祉計画を改定・再策定している
2. 地域福祉計画を策定（改定・再策定）する予定がある
3. 東日本大震災などの影響により、予定期間途中での改定を検討している
4. 地域福祉計画を策定（改定・再策定）する予定はない →（問 2- 1）へ
5. 現時点では未定である・よくわからない →（問 2- 1）へ
6. その他（具体的に： ）

問 2- 1. 問 1 で「4・5・6」のいずれか、または、問 2 で「4・5」のいずれかと回答した自治体にお聞きします。あなたの自治体が社会福祉法第 107 条に定める地域福祉計画を策定していないのはなぜですか。

(○はいくつでも)

1. 既存の福祉計画などによって、十分に地域福祉の推進が図られているから
2. 地域福祉計画を策定する必要性を特に感じないから
3. 地域福祉計画は必要であるが、その策定方法がよくわからないから
4. 地域福祉計画策定のための人材・人員が不足しているから
5. 地域福祉計画策定のための財源が不足しているから
6. 庁内で地域福祉計画に関する基本的な方向性が決まっていないから
7. 国や都道府県から、計画策定のための的確な支援がないから
8. 市町村合併をした（する）から
9. その他

★「9. その他」に○をした場合は、「地域福祉計画」を策定していない理由、必要性を特に感じない理由について、具体的にお書きください。

※ 問1で「6. 策定したことがない」と回答された方は、問19にお進みください。
それ以外の方は、設問の順番に従ってお答えください。

問3. 地域福祉計画の策定（予定）状況について、A～Dの各設問にお答えください。

NO	設問	
A	これまでの改定回数 (1～3から1つ選んでください)	1. 改定していない 2. () 回 3. 未定である
B	最新（直近）の策定年月	平成 _____ 年 _____ 月
C	最新（直近）の計画の計画期間	() 年計画 (計画書に記載されている期間)
D	最新（直近）の計画の改定サイクル	1. () 年ごとに改定している（する予定） 2. 未定である

★ 地域福祉計画の計画期間に関して、工夫した点や特徴的な点などがあればお書きください。

問4. あなたの自治体が地域福祉計画を策定した（している・予定している）のはなぜですか。その理由をお答えください。

(○はいくつでも)

1. 「社会福祉法」で規定されている法定計画だから
2. 都道府県から計画を策定するよう指導があったから
3. 首長（市町村長）から指示があったから
4. 自治体幹部（副市区町村長・局長・部長など）の統率力（リーダーシップ）があったから
5. 自治体の関連部課の職員が必要性を認識したから
6. 福祉機関・団体・施設などから要請があったから
7. 福祉専門職（サービス提供者）から要請があったから
8. 利用者（高齢者・障がい者など）から要望があったから
9. 地域住民から要望があったから
10. 合併が終了したので計画を新たに策定する必要があったから
11. その他

★「11. その他」に○をした場合は、「地域福祉計画」を策定した（している・予定している）理由について、具体的にお書きください。

問5. あなたの自治体が策定・実施している（予定の）福祉計画はどれですか。（複数の計画の「一体作成」や他市町村との広域連合による計画なども含みます）

(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 老人福祉計画・介護保険事業計画 | 6. 社会福祉協議会の地域福祉活動計画 |
| 2. 障害者計画・障害福祉計画 | 7. 自治体の総合計画（※） |
| 3. 児童育成計画 | 8. その他 |
| 4. 次世代育成支援行動計画 | （具体的に： _____） |
| 5. 保健関連の計画 | |
| （「健康日本21」、母子保健計画など） | |

※「総合計画」とは、平成23年5月2日「地方自治法の一部を改正する法律」公布以前の地方自治法第2条第4項に定められていた「基本構想」を含む、市町村における総合的かつ計画的な行政運営を行なうための計画のことを指します。

問6. あなたの自治体における「地域福祉計画」と他の福祉計画との関係についてお聞きします。

(1) あなたの自治体における地域福祉計画は、どのような形態で策定されていますか。

(○はいくつでも)

1. 社会福祉法第107条に定める地域福祉計画だけを単独で一冊の計画書としている
2. 他の行政計画と一体的作成を行ない、合本して計画書としている
3. 社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体的作成を行ない、合本して計画書としている
4. その他（具体的に： _____）

(2) 問6の(1)で「2」と答えた自治体にお聞きします。地域福祉計画と一体的作成が行なわれている福祉計画は、以下のうちどれですか。

(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------------|-----------------|
| 1. 老人福祉計画・介護保険事業計画 | 6. 自治体の総合計画 |
| 2. 障害者計画・障害福祉計画 | 7. その他 |
| 3. 児童育成計画 | (具体的に：) |
| 4. 次世代育成支援行動計画 | 8. 現時点ではまだ未定である |
| 5. 保健関連の計画
(「健康日本21」、母子保健計画など) | 9. よくわからない |

(3) あなたの自治体の地域福祉計画と他の福祉計画は、どの程度連携していますか。

(それぞれ○はひとつ)

NO	項目	① まったく 連携でき ていない	② ほとんど 連携でき ていない	③ あまり連 携でき ていない	④ ある程度 連携でき ている	⑤ かなり連 携でき ている
A	老人福祉計画・介護保険事業計画	1	2	3	4	5
B	障害者計画・障害福祉計画	1	2	3	4	5
C	児童育成計画	1	2	3	4	5
D	次世代育成支援行動計画	1	2	3	4	5
E	保健関連の計画 (「健康日本21」、母子保健計画など)	1	2	3	4	5
F	社会福祉協議会の地域福祉活動計画	1	2	3	4	5
G	自治体の総合計画	1	2	3	4	5
H	その他 (具体的に：)	1	2	3	4	5

問7. あなたの自治体では、どのような組織体制で地域福祉計画を策定しましたか(していますか・する予定ですか。) 次のAからDまでの各問にお答えください。

なお、A～Dで「1. 設置した」と回答された方は、各組織の人数、設置期間、開催回数などについてもお答えください。

(○はAからDまでそれぞれひとつ)

A：計画策定委員会

- | | | | |
|---|----------|------------|----------|
| 1. 設置した(している) | 2. 設置の予定 | 3. 設置していない | 4. 未定である |
| → 計画策定委員会は何人ですか () 人 / その内、公募委員は () 人 | | | |
| → 設置期間は何ヶ月ですか () ヶ月 / 策定期間中に () 回開催 | | | |

B：住民の合議体（※1）

1. 設置した（している） 2. 設置の予定 3. 設置していない 4. 未定である
→ 住民合議体はいくつで構成されていますか（ ）
→ 住民合議体は、全体で何人で構成されていますか（ ）人
→ 設置期間は何ヶ月ですか（ ）ヶ月 / 策定期間中に（ ）回開催（※2）

※1「住民の合議体」とは、地域福祉計画推進会議などのように、地域住民が中心になる組織のことです。たとえば、「100人委員会」のような組織も、ここに含まれます。

※2 複数の住民合議体を設置している自治体は、全体の回数をお答えください。

C：庁内のワーキンググループ

1. 設置した（している） 2. 設置の予定 3. 設置していない 4. 未定である
→ ワーキンググループは何人ですか（ ）人

D：事務局

1. 設置した（している） 2. 設置の予定 3. 設置していない 4. 未定である
→ 事務局（地域福祉計画担当）は何人ですか（ ）人

問7-1. 問7のA：計画策定委員会について「1. 設置した（している）」、「2. 設置の予定」と回答した自治体にお聞きします。計画策定委員会をどのような人たちが構成しましたか（していますか、する予定ですか）。

（○はいくつでも）

- | | | |
|--------------|-----------------|-------------|
| 1. 首長 | 8. 教育関係者 | 15. 協同組合代表者 |
| 2. 行政の担当者 | 9. 社会福祉協議会関係者 | 16. 市民団体代表者 |
| 3. 学識経験者 | 10. 民生・児童委員代表者 | 17. 自治組織代表者 |
| 4. 老人保健福祉関係者 | 11. 老人クラブ代表者 | 18. 商工団体代表者 |
| 5. 障がい者福祉関係者 | 12. ボランティア団体代表者 | 19. 労働団体代表者 |
| 6. 児童福祉関係者 | 13. 当事者団体代表者 | 20. 公募委員 |
| 7. 保健・医療関係者 | 14. NPO 法人代表者 | 21. その他 |

★「21. その他」に○をつけた場合は、計画策定委員会に関して、特徴的な点などがあればお書きください。

問7-2. 問7のB：住民の合議体について「1. 設置した（している）」、「2. 設置の予定」と回答した自治体にお聞きします。合議体をどのような人たちが構成しましたか（していますか・する予定ですか）。

(○はいくつでも)

- | | | |
|--------------|-----------------|-------------|
| 1. 首長 | 8. 教育関係者 | 15. 協同組合代表者 |
| 2. 行政の担当者 | 9. 社会福祉協議会関係者 | 16. 市民団体代表者 |
| 3. 学識経験者 | 10. 民生・児童委員代表者 | 17. 自治組織代表者 |
| 4. 老人保健福祉関係者 | 11. 老人クラブ代表者 | 18. 商工団体代表者 |
| 5. 障がい者福祉関係者 | 12. ボランティア団体代表者 | 19. 労働団体代表者 |
| 6. 児童福祉関係者 | 13. 当事者団体代表者 | 20. 公募委員 |
| 7. 保健・医療関係者 | 14. NPO 法人代表者 | 21. その他 |

★「21. その他」に○をつけた場合は、住民合議体に関して、特徴的な点などがあればお書きください。

問8. あなたの自治体では、地域福祉計画の策定にあたって、具体的なニーズや福祉課題などを把握するために、どのような取り組みを行ないましたか（行なっていますか・行なう予定ですか）。

(○はいくつでも)

1. 他の自治体の地域福祉計画について情報収集（関連資料収集、視察など）をした
2. 地域住民に対して、アンケート調査（実態・意向調査、ニーズ調査）を実施した
3. 地域住民に対して、意見や要望などを聞く住民懇談会などを行なった
4. 当事者団体に対して、アンケート調査（実態・意向調査、ニーズ調査）を実施した
5. 当事者団体に対して、意見や要望などを聞くヒアリング（聞き取り調査）を行なった
6. 関連団体に対して、アンケート調査（実態・意向調査、ニーズ調査）を実施した
7. 関連団体に対して、意見や要望などを聞くヒアリング（聞き取り調査）を行なった
8. 福祉関係の各種統計資料をもとに、地域社会の特徴・実態・課題を明確にした
9. 既存の保健福祉サービスについて、実態や課題を整理・検討した
10. 既存の保健福祉サービスを評価するためのアンケート調査を実施した
11. 既存の保健福祉サービスを評価するためのヒアリング（聞き取り調査）を行なった
12. 庁内の職員や福祉関係者による研究会や情報交換会などを開催した
13. 特にニーズや福祉課題を把握するための取り組みは行なわなかった
14. その他

★「14. その他」に○をつけた場合は、地域福祉計画の策定に際して、具体的なニーズや課題を把握するために、工夫している点などがあればお書きください。

問9. あなたの自治体では地域福祉計画の策定にあたり、どのような住民参加の機会を設けましたか
(設けていますか・設ける予定ですか)。

(○はいくつでも)

1. 計画策定のための審議会や委員会に地域住民が公募委員として参加した
2. 地域住民のすべてを対象にした集会（公聴会やフォーラムなど）を行なった
3. 地区ごとにその地域の住民を対象とした集会（住民懇談会など）を開催した
4. 住民組織の代表者（町内会長や自治会長など）との懇談会をもった
5. 当事者団体やボランティア団体などの代表者との懇談会をもった
6. 社会福祉協議会などの福祉関連団体の代表者との懇談会をもった
7. 住民モニターを通して、住民の意見を聴取した
8. インターネットや広報紙を通してパブリックコメントを募集した
9. 福祉まつりなどの地域行事の場を通して、地域住民の意見を募集した
10. 特に住民参加の機会は設けなかった
11. その他

★「11. その他」に○をつけた場合は、地域福祉計画の策定に際して、地域住民の参加を促進するため、工夫した点などがあればお書きください。

問10. あなたの自治体では、地域福祉計画の策定経過や内容をどのような方法で公開しましたか（して
いますか・する予定ですか）。

(○はいくつでも)

1. 地域住民のすべてを対象にした集会（公聴会やフォーラムなど）を行なった
2. 地区ごとにその地域の住民を対象とした集会（住民懇談会など）を開催した
3. 住民組織の代表者（町内会長や自治会長など）との懇談会をもった
4. 当事者団体やボランティア団体などの代表者との懇談会をもった
5. 社会福祉協議会などの福祉関連団体の代表者との懇談会をもった
6. 行政資料コーナーや図書館などの公共施設で資料を閲覧できるようにした
7. 地域住民に配布される広報紙に記事を掲載した
8. 新聞やテレビ・ラジオなどのマスメディアを活用した
9. インターネット上のホームページで公開した
10. 『地域福祉計画書』（詳細版）を地域住民に配布・頒布した
11. 『地域福祉計画書』（概要版）を地域住民に配布・頒布した
12. 特に地域福祉計画の策定経過や内容に関する情報を公開していない
13. その他

★「13. その他」に○をつけた場合は、地域福祉計画の策定経過や内容の公開に関して工夫している点などがあればお書きください。

問1 1. あなたの自治体では、地域福祉計画で具体的な事業目標をどのように設定しましたか（していますか・する予定ですか）。

(○はひとつ)

1. 可能なものについては、量的な数値目標を設定した
2. 質的な目標（「充実する」、「推進する」など）だけを設定した
3. 事業ごとの目標は、量的・質的目標とも設定しなかった
4. 現時点ではまだ未定である
5. その他（具体的に： _____)

問1 1- 1. 問1 1で「1. 量的な数値目標を設定した」と回答した自治体にお聞きします。あなたの自治体では、どのような方法（手法・技法）で数値目標を設定しましたか。できるだけ、具体的にお答えください。

問1 2. あなたの自治体では、地域福祉計画の策定に際して「福祉圏域」を設定しましたか（していますか・する予定ですか）。また、福祉圏域ごとに地域福祉計画を策定しましたか（していますか・する予定ですか）。

(○はそれぞれひとつ)

A：福祉圏域

1. 設定した（している）
2. 設定の予定
3. 設定していない
4. 未定である

B：福祉圏域ごとの地域福祉計画

1. 策定した（している）
2. 策定の予定
3. 策定していない
4. 未定である

問12-1. 問12のA：福祉圏域で「1. 設定した（している）」、「2. 設定の予定」と回答した自治体にお聞きします。どのような範囲を福祉圏域としましたか。なお、福祉圏域を重層的に設定している場合は、あてはまるものを全てお答えください。

(○はいくつでも)

1. 小地域（自治会・町内会など）
2. 小学校区
3. 中学校区
4. 人口規模（約 万人）で区分した圏域
5. 他の福祉計画（具体的に： ）の圏域を活用した
6. 他の行政計画（具体的に： ）の圏域を活用した
7. その他（具体的に： ）

問12-2. 問12のA：福祉圏域で「1. 設定した（している）」、「2. 設定の予定」と回答した自治体にお聞きします。地域福祉計画の福祉圏域を設定した時に、どのような課題がありましたか。具体的にお書きください。

問12-3. 問12のB：福祉圏域ごとの地域福祉計画で、「1. 策定した（している）」、「2. 策定の予定」と回答した自治体にお聞きします。福祉圏域での地域福祉計画の策定にどのような課題がありましたか。具体的にお書きください。

問13. あなたの自治体では、地域福祉計画の進行管理・評価を行なっていますか（行なう予定ですか）。

(○はひとつ)

1. 計画の進行管理・評価を行なっている（行なう予定である） → (問13-1)へ
2. 計画の進行管理・評価を行なっていない（行なう予定はない） → (問13-2)へ
3. 計画の進行管理・評価については未定である → (問14)へ

問13-1. 問13で「1. 計画の進行管理・評価を行なっている（行なう予定である）」と回答した自治体にお聞きします。

(1) どこが進行管理・評価を行なっていますか（行なう予定ですか）。

(○はいくつでも)

1. 計画の進行管理・評価は、行政の内部（担当の部課）だけで実施している
2. 計画の進行管理・評価を行なう「委員会」（学識経験者や地域住民などを含む）を常設し、定期的実施している
3. 計画の進行管理・評価を行なう「委員会」を必要に応じて開催し、実施している
4. 計画の進行管理・評価を行なう「住民合議体」を常設し、定期的実施している
5. 計画の進行管理・評価を行なう「住民合議体」を必要に応じて開催し、実施している
6. その他

★「6. その他」に○をつけた場合は、どこが進行管理・評価を行なっているか、具体的にお書きください。

(2) どのように進行管理・評価を行なっていますか（行なう予定ですか）。

(○はいくつでも)

1. 計画のなかで数量化できる項目については、具体的な目標値に対する達成率や経年的な数値の変化などを把握している
2. 計画のなかの事業（プログラム）について、その効果などを分析している
3. 計画のなかの事業（プログラム）について、その具体的な実施過程（プロセス）を分析している
4. 利用者や地域住民の意見を集約するために、アンケート調査（実態調査、意識調査、満足度調査など）や住民懇談会などを実施している
5. 当事者団体や福祉関連団体などの意見を集約するために、アンケート調査やヒアリング（聞き取り調査）、代表者などとの懇談会を実施している
6. 福祉専門職（サービス提供者）の意見を集約するために、アンケート調査、ヒアリング（聞き取り調査）、懇談会などを実施している
7. インターネットや広報紙などを通して、パブリックコメントを募集している
8. 専門機関（シンクタンク）や第三者（学識経験者など）に委託して、専門的な見地から、総合的・客観的に行なっている
9. その他

★「9. その他」に○をつけた場合は、地域福祉計画の進行管理・評価について、何か工夫している点などがあれば、具体的にお書きください。

問13-2. 問13で「2. 計画の進行管理・評価を行っていない（行なう予定はない）」と回答した自治体にお聞きします。あなたの自治体が地域福祉計画の進行管理・評価を行わないのはなぜですか。その理由について具体的にお書きください。

問14. あなたの自治体が策定・実施した（している）地域福祉計画で、取り組むことにした具体的な施策（プログラム）は、当初の目標に比べてどの程度、達成できていますか（できましたか）。あなたのお考えにもっとも近いものを次のA～Wまで、それぞれわかる範囲内で回答してください。

（○はいずれもひとつ）

NO	項目	① 計画の中 には入っ ていない	② ほとんど 達成でき ていない	③ あまり達 成できて いない	④ ある程度 達成でき ている	⑤ かなり達 成できて いる
A	福祉サービスの利用に関する情報システムの整備	1	2	3	4	5
B	福祉サービスの利用援助（日常生活自立支援事業）の整備	1	2	3	4	5
C	福祉サービスに関する苦情対応システムの整備	1	2	3	4	5
D	民生・児童委員や地域住民などによる福祉サービス利用者への相談活動の整備	1	2	3	4	5
E	利用者に対する総合相談体制の確立	1	2	3	4	5
F	ケア・マネジメント・システムの充実	1	2	3	4	5
G	サービス圏域などの設定とサービス基盤の整備	1	2	3	4	5
H	福祉サービス第三者評価事業への支援	1	2	3	4	5
I	福祉サービス提供者間の連携・協働の強化	1	2	3	4	5
J	福祉サービス事業者間のネットワークの確立	1	2	3	4	5
K	福祉関連・当事者団体間のネットワークの確立	1	2	3	4	5
L	福祉・保健・医療のネットワークの確立	1	2	3	4	5
M	空き教室の活動など、社会資源の有効な活用	1	2	3	4	5
N	新規参入などの促進（福祉NPOなどへの事業委託・助成など）	1	2	3	4	5

NO	項目	① 計画の中 には入っ ていない	② ほとんど 達成でき ていない	③ あまり達 成できて いない	④ ある程度 達成でき ている	⑤ かなり達 成できて いる
O	新しいサービスへの投資（融資・基金の活用、助成など）	1	2	3	4	5
P	地域特性にあわせた福祉施策（プログラム）の開発	1	2	3	4	5
Q	福祉 NPO やボランティア団体などへの支援	1	2	3	4	5
R	福祉人材（訪問介護員など）の育成	1	2	3	4	5
S	利用者の福祉活動への参加の促進	1	2	3	4	5
T	地域住民の福祉活動への参加の促進	1	2	3	4	5
U	行政と利用者・地域住民との連携・協働の促進	1	2	3	4	5
V	行政と民間事業者・団体とのネットワークの確立	1	2	3	4	5
W	福祉のまちづくりの推進	1	2	3	4	5

問 1 4- 1. あなたの自治体が策定・実施した（している）地域福祉計画で、最新の計画で取り組んでいる具体的な施策（プログラム）について○をつけてください。その中で、特に効果があがっている施策（プログラム）についても○をつけてください。

（○はいくつでも）

NO	項目	取り組んでいる施策 （プログラム）	特に効果があがって いる施策 （プログラム）
A	災害時要援護者支援対策		
B	減災・防災対策		
C	権利擁護・成年後見制度の推進		
D	見守りネットワーク		
E	コミュニティソーシャルワーカーの設置（※）		
F	共助・支え合いのシステム		
G	地域包括ケアシステム		
H	地域におけるネットワークの強化		
I	早期発見対応連絡システム		
J	総合相談窓口の設置		
K	社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）		
L	精神的（心の）ケア		
M	孤立死対策		

NO	項目	① よくわか からな い・回答 不能	② ほとんど 効果がない	③ あまり効 果がない	④ ある程度 効果がある	⑤ かなり効 果がある
L	地域福祉関連の新規の予算や人員などの獲得	1	2	3	4	5
M	議会（議員など）の地域福祉に関する理解の向上	1	2	3	4	5
N	首長（市町村長）の地域福祉に関する理解の向上	1	2	3	4	5
O	社会福祉協議会の組織基盤の強化	1	2	3	4	5
P	社会福祉協議会との連携・協働	1	2	3	4	5
Q	地域福祉活動計画との調整・連携、策定支援	1	2	3	4	5
R	福祉系3プラン（※）との調整・連携	1	2	3	4	5
S	住宅・教育などの生活関連領域の計画との調整・連携	1	2	3	4	5
T	住宅・教育などの生活関連領域の機関との連携・協働	1	2	3	4	5
U	防災計画との調整・連携	1	2	3	4	5
V	防災領域の機関（警察・消防署など）との連携・協働	1	2	3	4	5
W	福祉のまちづくり条例の制定の促進	1	2	3	4	5

※福祉系3プランとは、①老人福祉計画・介護保険事業計画、②障害者計画・障害福祉計画、③児童育成計画・次世代育成支援行動計画を指します。

問16. あなたの自治体では、市町村地域福祉計画と、社会福祉協議会が策定・実施している「地域福祉活動計画」とはどのような関係になっていますか。

（○はひとつ）

1. 地域福祉計画と地域福祉活動計画は、相互に連携を取りながら、一体化した共同の計画として策定・実施されている
2. 地域福祉計画と地域福祉活動計画は、相互に役割分担を明確にして、それぞれ別の計画として策定・実施されている
3. 地域福祉計画が先行して策定・実施され、地域福祉活動計画は、その内容を踏まえながら、策定・実施されている
4. 地域福祉活動計画が先行して策定・実施され、地域福祉計画は、その内容を踏まえながら、策定・実施されている
5. 地域福祉計画と地域福祉活動計画は、相互に全く別の計画になっている
6. 地域福祉活動計画は、策定されていない（策定される予定はない）
7. その他（具体的に： _____）

問 17. あなたの自治体では、都道府県から地域福祉計画の策定、地域福祉施策の実施に際して、どのような支援を受けていますか（受けましたか）。

(○はいくつでも)

1. 市町村の担当者を対象とした説明会、研修会などが開催されている
2. 市町村の首長や議員などを対象とした説明会、研修会などが開催されている
3. 近隣の市町村が相互に連携・協働して、地域福祉施策を推進できるよう、圏域などの単位で市町村の担当者を対象とした会議などが開催されている
4. 国の地域福祉関連施策の動向について情報提供を受けている
5. 全国の先進的な福祉自治体や他の市町村の取組状況などの情報提供を受けている
6. メールマガジンなど、通常の文書以外の手段で情報提供を受けている
7. 地域福祉計画の策定に対して、財政的支援を受けている
8. 地域福祉関連施策の実施に対して、財政的支援を受けている
9. 地域福祉に関する調査研究事業に対して、財政的支援を受けている
10. 計画策定委員会などの委員として、都道府県から職員が参加している
11. 計画策定のアドバイザーとして、都道府県から職員が出向いている
12. その他（具体的に： _____)
13. 特に都道府県から支援は受けていない

問 18. あなたの自治体の地域福祉計画を象徴する「標語（キャッチフレーズ）」(『計画書』の表紙に副題としてよく掲載されているもの、たとえば「ささえあいのまち、○△□市」)を教えてください。また、計画の基本理念については、『計画書』の該当部分のコピーを同封してください。

標語(キャッチフレーズ) _____

【これ以降の設問は、全ての方がお答えください】

問 19. あなたの自治体が、地域福祉を推進するために、それぞれの項目について、どのように取り組んでいるか、あなたのお考えに最も近いものをお答えください。

(○はそれぞれひとつ)

NO	項目	① 取り組んで いない	② あまり取り組 んでいない	③ 取り組んで いる	④ よく取り組ん でいる
A	首長（市区町村長）への働きかけ	1	2	3	4
B	市区町村議会の理解	1	2	3	4
C	地域福祉計画の策定・実施・評価	1	2	3	4
D	地域福祉活動を行なう圏域の設定	1	2	3	4
E	地域福祉活動拠点の設置・活用	1	2	3	4
F	公的活動資金（基金）の確保	1	2	3	4
G	民間の活動資金（基金）の確保	1	2	3	4
H	地域福祉専門職の拡充	1	2	3	4
I	福祉専門職によるサービスの拡充	1	2	3	4

NO	項目	① 取り組んで いない	② あまり取り組 んでいない	③ 取り組んで いる	④ よく取り組ん でいる
J	地域の総合相談機能の充実	1	2	3	4
K	福祉サービス利用援助の充実	1	2	3	4
L	要援護者（当事者）の地域福祉活動への参加・参画	1	2	3	4
M	地域住民の地域福祉活動への参加・参画	1	2	3	4
N	社協との連携と協働	1	2	3	4
O	行政（市区町村）と民間団体（社協を除く）との連携と協働	1	2	3	4
P	町内会・自治会との連携と協働	1	2	3	4
Q	事業者の健全育成と参入促進	1	2	3	4
R	NPO 団体への支援	1	2	3	4
S	ボランティア団体への支援	1	2	3	4
T	福祉系団体への支援	1	2	3	4
U	民生・児童委員への支援	1	2	3	4
V	住民の支え合い活動の促進	1	2	3	4
W	関係者間の情報の共有	1	2	3	4
X	保健・医療などの関連領域との連携と協働	1	2	3	4
Y	その他	1	2	3	4

★「Y その他」に○をつけた場合は、その内容を具体的にお書きください。

問20. あなたの自治体には、地域福祉を推進する専任の部局はありますか。

(○はひとつ)

1. 福祉（保健）部のなかに他の福祉関連の課と同じように地域福祉課がある
2. 福祉（保健）部の総務課（もしくはそれに相当する課）のなかに地域福祉を担当する係が置かれている
3. 福祉（保健）部の福祉課（もしくは高齢福祉課などの他の福祉関連課）のなかに地域福祉を担当する係が置かれている
4. 福祉（保健）部はなく、福祉課などに地域福祉担当の係が置かれている
5. 部・課・係はなく、地域福祉を担当する職員だけが置かれている
6. 地域福祉担当の職員は、どの部・課・係にも置かれていない
7. その他（具体的に： _____)

問 2 1. あなたの自治体には、地域福祉計画を担当する専任職員はいますか。

(○はひとつ)

1. 地域福祉計画専任の担当者が決まっている
2. 地域福祉推進担当者が職務範囲のなかで担当している
3. 地域福祉計画の担当者は決まっていない
4. その他（具体的に： _____)

問 2 2. 地域福祉を推進している部・課・係・担当職員は、どのような事項を所管していますか。

(○はいくつでも)

1. 地域福祉計画
2. 地域福祉の推進（地域福祉の増進に関する企画・立案・調整など）
3. 社会福祉協議会に関すること
4. ボランティア活動に関すること
5. 福祉サービスの質の確保（福祉サービスの利用者支援、第三者評価事業、苦情対応など）
6. 福祉人材の確保・育成
7. 生活保護・低所得者対策
8. 恩給・援護
9. ホームレス対策
10. 福祉のまちづくりの推進
11. その他（具体的に： _____)

問 2 3. 地域福祉計画を策定した（策定中・策定予定の）自治体にお聞きします。あなたの自治体の地域福祉計画において、計画策定・実施の過程や方法、あるいは計画の内容などで、工夫した点や特徴的な点などがありましたら、お書きください。

問 2 3- 1. 地域福祉計画を策定していない（策定予定のない）自治体にお聞きします。あなたが日頃、地域福祉に関わる業務を担当していて、地域福祉、あるいは地域福祉計画に関して、これからどのようなことが課題になると思うか、お書きください。

問24. あなたの自治体が地域福祉を推進するにあたって、どのようなことが課題になりましたか（なっていますか）。あるいは、どのようなことが、これから必要になると思いますか。できるだけ具体的にお書きください。

問25. 最後にあなた自身のことについてお聞きします。

なお、この回答は、統計的に分析され、個別の情報が公開されることは絶対にありませんが、もしお答えになりたくない場合は記入せず、そのままご返送ください。

(1) 性別 1. 男性 2. 女性

(2) 年齢 () 歳

(3) 役職等 1. 部長 4. 主任
2. 課長 5. 主事
3. 係長 6. その他（具体的に：)

(4) 年数 入庁以来、市町村職員としての勤務年数は () 年

(5) 経 歴 これまでの経歴として、あてはまるものはどれですか。

(○はひとつ)

1. 福祉関連の部局で、主に利用者・地域住民への援助を担当する第一線の職員（福祉事務所の現業員や査察指導員など）として仕事をしてきた
2. 福祉関連の部局で、主に現業以外の事務系の職員として仕事をしてきた
3. 福祉関連の部局で、現業の仕事と事務系の仕事をほぼ半々でしてきた
4. 福祉関連の部局と、それ以外の部局をほぼ半々で仕事をしてきた
5. 福祉以外の部局で主に仕事をしてきた
6. その他（具体的に： _____)

(6) 計画との関わりについて、あてはまるものはどれですか。

(○はひとつ)

1. 地域福祉計画を担当する以前に、地域福祉に関わる仕事をしたことがある
2. 地域福祉計画を担当する前から、地域福祉に関わる仕事をしていた
3. 地域福祉計画を担当することになり、はじめて地域福祉に関わる仕事をするようになった
4. その他（具体的に： _____)

(6-1) (6)で「1. 地域福祉に関わる仕事をしたことがある」、「2. 地域福祉に関わる仕事をしていた」と回答した方にお聞きします。それはどのような仕事か、できるだけ具体的にお書きください。

(7) あなたは、2006年（平成18）2月に日本地域福祉学会の地域福祉計画研究会が実施した「地域福祉計画策定・実施状況に関する実態調査」の時に回答しましたか。

(○はひとつ)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 回答したと思う | 3. よく覚えていない |
| 2. 回答していないと思う | 4. よくわからない |

ご協力、誠にありがとうございました。

平成25年2月8日（金）までにご返信いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、岩手県、宮城県、福島県の各自治体のご担当者の方は、引き続き〈別紙〉もご回答くださいますようお願い申し上げます。

平成 24 年度厚生労働省社会福祉推進事業
**社会福祉法に基づく地域福祉計画の策定・実施・
 評価における課題に関する調査研究事業**

**岩手県・宮城県・福島県内各自治体向けアンケート調査票
 《別紙》**

都道府県名		貴自治体名	
貴部署の名称			
記入担当者	氏 名		
	役 職		
	電話番号		
	FAX 番号		
	電子メール		

問 1. 大震災によるあなたの自治体の被災状況についてお答えください。

(○はひとつ)

※本調査における「大震災」とは、3.11の「東日本大震災」、「福島第一原発事故による避難指示」を意味しています。

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 深刻な被害があった | 4. ほとんど被害はなかった |
| 2. かなりの被害があった | 5. まったく被害はなかった |
| 3. 被害があった | |

問 2. 今回の大震災で、あなたの自治体は被災自治体に対する支援を行なってきましたか。

(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. 物的支援を行なっている | 5. よく分からない |
| 2. 財政的支援を行なっている | 6. その他 |
| 3. 人的支援を行なっている | (具体的に：) |
| 4. 支援は行っていない | 7. 被害が大きいため支援できない |

問 2- 1. 問 2 で「4. 支援は行っていない」と回答した自治体にお聞きします。なぜ支援を行っていないのですか。

問3. あなたの自治体の保健・医療・福祉などの各サービスは、大震災による被災後、総合的にみてどの程度、もとに戻りましたか。以下の中から当てはまるものをそれぞれ選び、お答えください。

(それぞれ○はひとつ)

NO	項目	① 全くもと に戻る見 込みはな い・0% である	② まだ被災 前の25% 以下であ る	③ まだ被災 前の50% 以下の水 準である	④ 被災前の 50%から 75%の水 準にまで 戻った	⑤ 被災前の 75%から 100%の 水準にま で戻った	⑥ もともと 影響はな い
A	医療サービス	1	2	3	4	5	6
B	介護保険サービス	1	2	3	4	5	6
C	介護保険以外の 高齢者サービス	1	2	3	4	5	6
D	障がい者サービス	1	2	3	4	5	6
E	子ども家庭への サービス	1	2	3	4	5	6
F	精神保健サービス	1	2	3	4	5	6
G	生活支援サービス (住民参加型在宅福祉サービス など)	1	2	3	4	5	6
H	社会福祉協議会活動	1	2	3	4	5	6
I	NPO 活動	1	2	3	4	5	6
J	その他 (具体的に：)	1	2	3	4	5	6
K	その他 (具体的に：)	1	2	3	4	5	6
L	その他 (具体的に：)	1	2	3	4	5	6

問4. あなたの自治体では、震災後、被災者などに対する支援として、どのような取り組みを行なってきましたか（行なっていますか）。

(○はいくつでも)

- | | | |
|--------------|-----------------|-------------------|
| 1. 雇用の創出 | 11. 教育（修学）の支援 | 21. 自殺（自死）対策 |
| 2. 就労支援 | 12. 住居の提供 | 22. まちづくり支援 |
| 3. 経済的給付 | 13. 居住環境の改善 | 23. 復興公営住整備 |
| 4. 日常生活用品の支給 | 14. 社会参加 | 24. 地域リーダー育成 |
| 5. 専門的相談援助 | 15. 生活再建相談 | 25. 防災教育推進 |
| 6. 介護サービス | 16. 地域見守りシステム | 26. みなし仮設への情報提供 |
| 7. 日常生活支援 | 17. 被災者交流支援 | 27. 仮設住宅自治会整備支援 |
| 8. 精神的（心の）ケア | 18. 被災者サポート | 28. 介護等のサポート拠点の設置 |
| 9. 保健医療のケア | 19. 災害時要援護者登録制度 | 29. その他 |
| 10. 人権の擁護 | 20. 避難所機能強化 | 30. 特に行なっていることはない |

★「29. その他」に○をつけた場合は、具体的な取り組みをお書きください。

問5. 地域福祉計画と大震災の関係についてお聞きします。

(1) 大震災以降、あなたの自治体の地域福祉計画はどうになりましたか。具体的にお書きください。

(2) 大震災からの復興に、あなたの自治体の地域福祉計画は役立ちましたか。役に立った場合は、その内容を具体的にお書きください。

(3) 大震災からの復興に、あなたの自治体の地域福祉計画は役立ちませんでしたか。役立たなかった場合は、その理由を具体的にお書きください。

問6. あなたの自治体では、大震災による被害で、地域福祉計画の具体的な施策(プログラム)が中断する、あるいは達成が拒まれたなどの影響がありましたか。影響があった場合は、その内容を具体的にお書きください。

問7. 大震災を受け今後、あなたの自治体では、地域福祉計画をどのようにしていくつもりですか、具体的にお書きください。

問8. 大震災を受け今後、あなたの自治体では、「地域福祉」をどのようにしていくつもりですか、具体的にお書きください。

ご協力、誠にありがとうございました。

平成25年2月8日(金)までにご返信いただきますよう、お願い申し上げます。

平成 24 年度厚生労働省社会福祉推進事業
**社会福祉法に基づく地域福祉計画の策定・実施・
 評価における課題に関する調査研究事業**

地域福祉支援計画担当部署向けアンケート調査票

- アンケート用紙はご回答の上、同封の返信用封筒（料金受取人払い）にて平成 25 年 2 月 8 日（金）までにご返送ください。
- このアンケート票は、自治体の地域福祉支援計画担当部署の方にご回答いただくことを前提として設計されていますが、（問）によっては、必要に応じて他の部署にお答えをいただく可能性もありますので、よろしくお願いたします。
- 本調査結果の報告書は、ご記入いただいた部署宛にお送りする予定です。
- このアンケートについて、何かご不明な点や質問などがございましたら、お手数ですが下記の担当者までお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

＜問い合わせ先＞

一般社団法人 全国介護者支援協議会（担当：瀧井・宮間）
 〒 171-0014 東京都豊島区池袋 2-55-12-205
 TEL:03-5992-0372 Mail:info@zenkaikyo.or.jp

【記入上のお願い】

- ・このアンケート票は、地域福祉支援計画の策定・実施状況についての調査です。
- ・本調査における「地域福祉支援計画」は、原則として直近の計画（読み替えた計画も含みます）、初めて策定中の場合は、策定中の計画と規定します。なお、現在 2 回目、もしくは 3 回目以上の策定をしている、または策定する予定がある場合には、本文の説明に従ってご回答ください。
- ・本調査における「一体作成」とは、複数の計画の内容を 1 つの計画にまとめて作成する事を意味します。
- ・本調査における「地域福祉専門職」とは、従来コミュニティワーカーと呼ばれていた、社会福祉協議会の活動専門員だけでなく、近年、地域福祉コーディネーター、あるいはコミュニティソーシャルワーカーなどと呼ばれる、新しい職種の人たちも含まれます。
- ・ご記入いただいた内容について、あらためてお問い合わせをすることもあります。ご記入いただく方の部署名をご記入下さい。なお、個人情報とは当該の目的以外に利用することとはございません。

都道府県名			貴自治体名	
貴部署の名称				
住 所	〒			
記入担当者	氏 名			
	役 職			
	電話番号			
	FAX 番号			
	電子メール			

問 1. あなたの自治体では、社会福祉法第 108 条に定める地域福祉支援計画を策定したことがありますか。

(○はひとつ)

1. 社会福祉法に基づく地域福祉支援計画は策定済みであり、現在も計画期間中である
2. 社会福祉法に基づく地域福祉支援計画を策定したことはあるが、計画期間は終了したまま、改定をしていない
3. 社会福祉法に基づく地域福祉支援計画をはじめて策定している（策定中）
4. 社会福祉法施行以前の「地域福祉支援計画」を、社会福祉法に基づく地域福祉支援計画と位置づけており、現在も計画期間中である →（問 2 に回答後、問 2- 1 へ）
5. 社会福祉法施行以前の「地域福祉支援計画」を、社会福祉法に基づく地域福祉支援計画と位置づけていたが、計画期間は終了したまま、改定していない
→（問 2 に回答後、問 2- 1 へ）
6. 地域福祉支援計画は策定したことがない（社会福祉法施行以前の地域福祉支援計画を、社会福祉法に基づく地域福祉支援計画と位置づけたこともない）
→（問 2 に回答後、問 2- 1 へ）

問 2. あなたの自治体では、今後、社会福祉法第 108 条に定める地域福祉支援計画を策定（改定・再策定）する予定はありますか。

(○はひとつ)

1. 現在、地域福祉支援計画を策定（改定・再策定）している
2. 地域福祉支援計画を策定（改定・再策定）する予定がある
3. 東日本大震災などの影響により、予定期間途中での改定を検討している
4. 地域福祉支援計画を策定（改定・再策定）する予定はない →（問 2- 1）へ
5. 現時点では未定である・よくわからない →（問 2- 1）へ
6. その他（具体的に： _____）

問 2- 1. 問 1 で「4・5・6」のいずれか、または、問 2 で「4・5」のいずれかと回答した自治体にお聞きします。あなたの自治体が社会福祉法第 108 条に定める地域福祉支援計画を策定（改定・再策定）していないのはなぜですか。

(○はいくつでも)

1. 地域福祉支援計画以外の既存の福祉計画などによって、十分に地域福祉の推進が図られているから
2. 「市町村地域福祉計画策定ガイドライン」(※)によって、十分に地域福祉の推進が図られているから
3. 地域福祉支援計画を策定する必要性を特に感じないから
4. 地域福祉支援計画は必要であるが、その策定方法がよくわからないから
5. 地域福祉支援計画策定のための人材・人員が不足しているから
6. 地域福祉支援計画策定のための財源が不足しているから
7. 庁内で地域福祉支援計画に関する基本的な方向性が決まっていないから
8. 国（厚生労働省）から計画策定のための的確な支援がないから
9. 都道府県内の市町村の地域福祉計画の策定・実施の状況を見ているから
10. 市町村（行政）から地域福祉支援計画の策定に対する要望がないから
11. その他

★「11. その他」に○をした場合は、「地域福祉支援計画」を策定していない理由、必要性を特に感じない理由について、具体的にお書きください。

※「市町村地域福祉計画策定ガイドライン」とは、市町村の地域福祉計画の策定を促進するために、都道府県が作成し、市町村などに対して文書・冊子の形で提示したものを指します。具体的には、都道府県としての地域福祉（支援）計画に関する基本的な考え方、計画策定マニュアル、Q & A、先行事例紹介などの一部または全部を含むものを指します。

※ 問1で「6. 策定したことがない」と回答された方は、問18にお進みください。
それ以外の方は、設問の順番に従ってお答えください。

問3. あなたの自治体における地域福祉支援計画と「総合福祉計画」(※)の策定状況は、次のどれですか。
(○はひとつ)

1. 総合福祉計画と支援計画の両方がある（両計画の内容には重複がある）
2. 総合福祉計画と支援計画の両方がある（両計画の内容には重複がない）
3. 総合福祉計画のみがある（総合福祉計画に支援計画の内容が含まれている）
4. 総合福祉計画のみがある（総合福祉計画に支援計画の内容は含まれていない）
5. 支援計画のみがある（支援計画に総合福祉計画の内容が含まれている）
6. 支援計画のみがある（支援計画に総合福祉計画の内容は含まれていない）
7. その他（具体的に： _____)

※「総合福祉計画」とは、都道府県の福祉（保健）分野の中・長期的なビジョンや施策の総合的な体系を示すことなどを目的とする計画を指します。

★その他、「総合福祉計画」との関係に関して、特徴的な点などがあればお書きください。

問4. 地域福祉計画の策定（予定）状況について、A～Dの各設問にお答えください。

NO	設 問	
A	これまでの改定回数 (1～3から1つ選んでください)	1. 改定していない 2. (_____) 回 3. 未定である
B	最新（直近）の策定年月	平成 _____ 年 _____ 月

NO	設 問	
C	最新（直近）の計画の計画期間	（ ）年計画 （計画書に記載されている期間）
D	最新（直近）の計画の改定サイクル	1. （ ）年ごとに改定している（する予定） 2. 未定である

★ 地域福祉支援計画の計画期間に関して、工夫した点や特徴的な点などがあればお書きください。

問5. あなたの自治体が地域福祉支援計画を策定した（予定している）のはなぜですか。その理由をお答えください。

（○はいくつでも）

1. 「社会福祉法」で規定されている法定計画だから
2. 国（厚生労働省）から計画を策定するよう指導があったから
3. 知事から指示があったから
4. 自治体幹部（副知事・局長・部長など）の統率力（リーダーシップ）があったから
5. 自治体の関連部課の職員が必要性を認識したから
6. 福祉専門職や福祉機関・団体・施設などから要請があったから
7. 利用者や当事者団体などから要望があったから
8. 地域住民〔都道府県民〕や地域団体などから要望があったから
9. 市町村（行政）から要望があったから
10. 市町村合併が一段落したから
11. その他

★ 「11. その他」に○をした場合は、「地域福祉支援計画」を策定した（している・予定している）理由について、具体的にお書きください。

※以下の問いでは、最新（直近）の地域福祉支援計画についてお答えください。すでに1度以上地域福祉支援計画を策定しており、現在改定中の場合は、直近の策定済みの計画についてお答えください。

問6. あなたの自治体の地域福祉支援計画の基本的性格についてうかがいます。あなたの自治体の地域福祉支援計画は、次のそれぞれの性格にどの程度重点を置いて策定されたものですか（策定する予定ですか）。

（それぞれに○はひとつ）

NO	項目	① かなり 重点を おいて いる	② ある程 度重点 をおい ている	③ あまり 重点を おいて いない	④ ほとん ど重点 をおい ていな い	⑤ そのよ うな性 格をも ってな い
A	地域福祉の推進に関する基本的理念を定める計画	1	2	3	4	5
B	重点施策の設定など地域福祉の推進に関する具体的な施策を定める計画	1	2	3	4	5
C	サービス目標値などの具体的な数値目標を設定する計画	1	2	3	4	5
D	都道府県・市町村・地域住民〔都道府県民〕・地域団体・事業者などが取り組むべき地域福祉分野の行動（指針）を定める計画	1	2	3	4	5
E	都道府県の市町村などに対する支援方を定める計画	1	2	3	4	5
F	庁内の福祉関連部局の施策の総合調整を行なう計画	1	2	3	4	5
G	都道府県内の複数の市町村が圏域内の課題に共同で対応することを促進する計画	1	2	3	4	5

★その他、地域福祉支援計画の性格に関して、特徴的な点などがあればお書きください。

問7. あなたの自治体が策定・実施している(予定の)福祉計画はどれですか。(複数の計画の「一体作成」
なども含みます)

(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------|
| 1. 老人福祉計画・介護保険事業支援計画 | 6. 社会福祉協議会の「地域福祉活動推進計画」(※1) |
| 2. 障害者計画・障害福祉計画 | 7. 自治体の総合計画(※2) |
| 3. 児童育成計画 | 8. その他 |
| 4. 次世代育成支援行動計画 | (具体的に:) |
| 5. 保健関連の計画
(「健康日本21」、母子保健計画など) | |

※1「地域福祉活動推進計画」とは、都道府県社会福祉協議会の中・長期の活動方針や具体的取り組みなどを定める計画のことを指します。なお、「地域福祉活動推進計画」の策定主体は都道府県社会福祉協議会です。

※2「総合計画」とは、平成23年5月2日「地方自治法の一部を改正する法律」公布以前の地方自治法第2条第4項に定められていた「基本構想」を含む、都道府県における総合的かつ計画的な行政運営を行なうための計画のことを指します。

問8. あなたの自治体における「地域福祉支援計画」と他の福祉計画との関係についてお聞きします。

(1) あなたの自治体における地域福祉支援計画は、どのような形態で策定されていますか。

(〇はいくつでも)

- | |
|--|
| 1. 社会福祉法第108条に定める地域福祉支援計画だけを単独で一冊の計画書としている |
| 2. 他の行政計画と一体的作成を行ない、合本して計画書としている |
| 3. 社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体的作成を行ない、合本して計画書としている |
| 4. その他(具体的に:) |

(2) 問8の(1)で「2」と答えた自治体にお聞きします。地域福祉計画と一体的作成が行なわれている福祉計画は、以下のうちどれですか。

(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------------|-----------------|
| 1. 老人福祉計画・介護保険事業支援計画 | 6. 自治体の総合計画 |
| 2. 障害者計画・障害福祉計画 | 7. その他 |
| 3. 児童育成計画 | (具体的に:) |
| 4. 次世代育成支援行動計画 | 8. 現時点ではまだ未定である |
| 5. 保健関連の計画
(「健康日本21」、母子保健計画など) | 9. よくわからない |

(3) あなたの自治体の地域福祉計画と他の福祉計画は、どの程度連携していますか。

(それぞれ〇はひとつ)

NO	項目	① まったく 連携でき ていない	② ほとんど 連携でき ていない	③ あまり連 携できて いない	④ ある程度 連携でき ている	⑤ かなり連 携できて いる
A	老人福祉計画・介護保険事業支援計画	1	2	3	4	5
B	障害者計画・障害福祉計画	1	2	3	4	5
C	児童育成計画	1	2	3	4	5
D	次世代育成支援行動計画	1	2	3	4	5

NO	項目	① まったく 連携でき ていない	② ほとんど 連携でき ていない	③ あまり連 携できて いない	④ ある程度 連携でき ている	⑤ かなり連 携できて いる
E	保健関連の計画 (「健康日本21」、母子保健計画など)	1	2	3	4	5
F	社会福祉協議会の地域福祉活動推進 計画	1	2	3	4	5
G	自治体の総合計画	1	2	3	4	5
H	その他 (具体的に：)	1	2	3	4	5

★その他、地域福祉支援計画と他の福祉計画の関係に関して、特徴的な点などあればお書きくだ
さい。

問9. あなたの自治体では、どのような組織体制で、地域福祉支援計画を策定しましたか(していますか・
する予定ですか)。次のAからDまでの各問にお答えください。

なお、A～Dで「1. 設置した(している)」と回答された方は、各組織の人数、設置期間、開催
回数などについてもお答えください。

(○はAからDまでそれぞれひとつ)

A: 計画策定委員会 (※)

1. 設置した(している) 2. 設置の予定 3. 設置していない 4. 未定である
→ 計画策定委員会は何人ですか () 人 / その内、公募委員は () 人
→ 設置期間は何ヶ月ですか () ヶ月 / 策定期間中に () 回開催

※計画策定委員会については、社会福祉審議会を実質的に策定委員会とした場合は、「3. 設置し
ていない」とし、問10で詳細をお答えください。

B: 住民の合議体 (※1)

1. 設置した(している) 2. 設置の予定 3. 設置していない 4. 未定である
→ 住民合議体はいくつで構成されていますか ()
→ 住民合議体は、全体で何人で構成されていますか () 人
→ 設置期間は何ヶ月ですか () ヶ月 / 策定期間中に () 回開催 (※2)

※1「住民の合議体」とは、地域福祉計画推進会議などのように、地域住民〔都道府県民〕が中
心になる組織のことです。たとえば、「100人委員会」のような組織も、ここに含まれます。

※2 複数の住民合議体を設置している自治体は、全体の回数をお答えください。

C：市内のワーキンググループ

1. 設置した（している） 2. 設置の予定 3. 設置していない 4. 未定である
→ ワーキンググループは何人ですか（ ）人

D：事務局

1. 設置した（している） 2. 設置の予定 3. 設置していない 4. 未定である
→ 事務局（地域福祉計画担当）は何人ですか（ ）人

問9- 1. 問9のA：計画策定委員会について「1. 設置した（している）」、「2. 設置の予定」と回答した自治体にお聞きします。計画策定委員会をどのような人たちで構成しましたか（していますか・する予定ですか）。以下の選択肢からあてはまるものを全てお答えください。

(○はいくつでも)

- | | | |
|---------------|-------------------|----------------|
| 1. 知事 | 10. 社会福祉協議会関係者 | 18. 町内会・自治会代表者 |
| 2. 都道府県行政の担当者 | 11. 民生・児童委員代表者 | 19. 商工団体代表者 |
| 3. 学識経験者 | 12. 老人クラブ代表者 | 20. 労働団体代表者 |
| 4. 高齢者福祉関係者 | 13. ボランティア団体代表者 | 21. 公募委員 |
| 5. 障がい者福祉関係者 | 14. 当事者団体代表者 | 22. 市町村行政職員 |
| 6. 児童福祉関係者 | 15. NPO 法人代表者 | 23. その他 |
| 7. 保健・医療関係者 | 16. 協同組合（農協・生協など） | （具体的に： |
| 8. 教育関係者 | 代表者 | ） |
| 9. 教育委員会関係者 | 17. 市民団体代表者 | 24. 未定である |

★その他、地域福祉支援計画の策定組織に関して、特徴的な点などがあればお書きください。

問9- 2. 問9のB：住民合議体について「1. 設置した（している）」、「2. 設置の予定」と回答した自治体にお聞きします。住民合議体をどのような人たちで構成しましたか（していますか・する予定ですか）。以下の選択肢からあてはまるものを全てお答えください。

(○はいくつでも)

- | | | |
|---------------|-------------------|----------------|
| 1. 知事 | 10. 社会福祉協議会関係者 | 18. 町内会・自治会代表者 |
| 2. 都道府県行政の担当者 | 11. 民生・児童委員代表者 | 19. 商工団体代表者 |
| 3. 学識経験者 | 12. 老人クラブ代表者 | 20. 労働団体代表者 |
| 4. 高齢者福祉関係者 | 13. ボランティア団体代表者 | 21. 公募委員 |
| 5. 障がい者福祉関係者 | 14. 当事者団体代表者 | 22. 市町村行政職員 |
| 6. 児童福祉関係者 | 15. NPO 法人代表者 | 23. その他 |
| 7. 保健・医療関係者 | 16. 協同組合（農協・生協など） | （具体的に： |
| 8. 教育関係者 | 代表者 | ） |
| 9. 教育委員会関係者 | 17. 市民団体代表者 | 24. 未定である |

★その他、住民の合議体に関して、特徴的な点などがあればお書きください。

問10. 地域福祉支援計画の策定における社会福祉審議会の役割についておうかがいします。あなたの自治体では社会福祉審議会を設置していますか。

(○はひとつ)

1. 社会福祉審議会を設置している → (問10-1)へ
2. 社会福祉審議会を設置していない

問10-1. 問10で「1. 設置している」と回答した自治体にお聞きします。あなたの自治体では社会福祉審議会は地域福祉支援計画の策定に関してどのような役割を果たしましたか（果たしていますか・果たす予定ですか）。

(○はひとつ)

1. 社会福祉審議会を実質的に地域福祉支援計画の策定委員会とした
2. 社会福祉審議会のなかに専門分科会を設け、それを実質的に策定委員会とした
3. 社会福祉審議会とは別に策定委員会を設け、適宜、社会福祉審議会への報告を行なった
4. 社会福祉審議会は特に関与しなかった
5. その他（具体的に： _____)

問11. あなたの自治体では、地域福祉支援計画の策定にあたって、具体的なニーズや福祉課題などを把握するために、どのような取り組みを行ないましたか（行なっていますか・行なう予定ですか）。

(○はいくつでも)

1. 他の自治体の地域福祉支援計画について情報収集（関連資料収集、視察など）をした
2. 市町村（行政）に対して、アンケート調査（実態・意向調査、ニーズ調査）を実施した
3. 市町村（行政）に対して、意見や要望などを聞く懇談会などを行なった
4. 市町村（行政）が住民に対して行なったアンケート調査（実態・意向調査、ニーズ調査）の結果を把握・活用した
5. 地域住民〔都道府県民〕に対して、アンケート調査（実態・意向調査、ニーズ調査）を実施した
6. 地域住民〔都道府県民〕に対して、意見や要望などを聞く住民懇談会などを行なった
7. 当事者団体に対して、アンケート調査（実態・意向調査、ニーズ調査）を実施した
8. 当事者団体に対して、意見や要望などを聞くヒアリング（聞き取り調査）を行なった
9. 関連団体に対して、アンケート調査（実態・意向調査、ニーズ調査）を実施した
10. 関連団体に対して、意見や要望などを聞くヒアリング（聞き取り調査）を行なった
11. 福祉関係の各種統計資料をもとに、地域社会の特徴・実態・課題を明確にした
12. 既存の保健福祉サービスについて、実態や課題を整理・検討した
13. 既存の保健福祉サービスを評価するためのアンケート調査を実施した
14. 既存の保健福祉サービスを評価するためのヒアリング（聞き取り調査）を行なった
15. 庁内の職員や福祉関係者による研究会や情報交換会などを開催した
16. 特にニーズや福祉課題を把握するための取り組みは行なわなかった
17. 未定である

★その他、地域福祉支援計画の策定に際して、具体的なニーズや課題を把握するために、工夫した点などがあればお書きください。

問1 2. あなたの自治体では地域福祉支援計画の策定にあたり、どのような住民参加の機会を設けましたか（設けていますか・設ける予定ですか）。

(○はいくつでも)

1. 計画策定のための審議会や委員会に地域住民〔都道府県民〕が公募委員として参加した
2. 都道府県単位で全域の住民を対象にした集会（公聴会やフォーラムなど）を行なった
3. 都道府県内の一定圏域ごとに地域住民〔都道府県民〕を対象にした集会（公聴会やフォーラムなど）を行なった
4. 当事者団体やボランティア団体などの代表者との懇談会をもった
5. 社会福祉協議会などの福祉関連団体の代表者との懇談会をもった
6. 住民モニターを通して、地域住民〔都道府県民〕の意見を聴取した
7. インターネットや広報紙を通してパブリックコメントを募集した
8. 特に住民参加の機会は設けなかった
9. 未定である

★その他、地域福祉支援計画の策定に際して、地域住民〔都道府県民〕の参加を促進するため、工夫した点などがあればお書きください。

問1 3. あなたの自治体では、地域福祉支援計画の策定経過や内容をどのような方法で公開しましたか（していますか・する予定ですか）。

(○はいくつでも)

1. 市町村に対する説明会を行なった
2. 都道府県単位で全域の地域住民〔都道府県民〕を対象にした集会（公聴会やフォーラムなど）を行なった
3. 都道府県内の一定圏域ごとに地域住民〔都道府県民〕を対象にした集会（公聴会やフォーラムなど）を行なった
4. 当事者団体やボランティア団体などの代表者との懇談会をもった
5. 社会福祉協議会などの福祉関連団体の代表者との懇談会をもった
6. 行政資料コーナーや図書館などの公共施設で資料を閲覧できるようにした
7. 地域住民〔都道府県民〕に配布される広報紙に記事を掲載した
8. 新聞やテレビ・ラジオなどのマスメディアを活用した
9. インターネット上のホームページで公開した
10. 『地域福祉支援計画書』（詳細版）を地域住民〔都道府県民〕の希望者に配布・頒布した
11. 『地域福祉支援計画書』（概要版）を地域住民〔都道府県民〕の希望者に配布・頒布した
12. 特に地域福祉支援計画の策定経過や内容に関する情報を公開していない
13. 未定である

★その他、地域福祉支援計画の策定経過や内容の公開に関して工夫した点などがあればお書きください。

問14. あなたの自治体では、地域福祉支援計画で具体的な事業目標をどのように設定しましたか（していますか・する予定ですか）。

(○はひとつ)

1. 可能なものについては、量的な数値目標を設定した
2. 質的な目標（「充実する」、「推進する」など）だけを設定した
3. 事業ごとの目標は、量的・質的目標とも設定しなかった
4. 現時点ではまだ未定である
5. その他（具体的に： _____）

問15. あなたの自治体では、地域福祉支援計画の進行管理・評価を行なっていますか（行なう予定ですか）。

(○はひとつ)

1. 計画の進行管理・評価を行なっている（行なう予定である） →（問15-1）へ
2. 計画の進行管理・評価を行なっていない（行なう予定はない） →（問15-2）へ
3. 計画の進行管理・評価については未定である →（問16）へ

問15-1. 問15で「1. 計画の進行管理・評価を行なっている（行なう予定である）」と回答した自治体にお聞きします。

(1) どこが進行管理・評価を行なっていますか（行なう予定ですか）。

(○はひとつ)

1. 計画の進行管理・評価は、行政の内部（担当の部課）だけで実施している
2. 計画の進行管理・評価を行なう「委員会」（学識経験者や地域住民〔都道府県民〕などを含む）を常設し、定期的実施している
3. 計画の進行管理・評価を行なう「委員会」を必要に応じて開催し、実施している
4. 未定である
5. その他

★「5. その他」に○をした場合は、地域福祉支援計画の進行管理・評価を行なう組織などについて具体的にお書きください。

(2) どのように進行管理・評価を行なっていますか（行なう予定ですか）。

(○はいくつでも)

1. 計画のなかで数量化できる項目については、具体的な目標値に対する達成率や経年的な数値の変化などを把握している
2. 計画のなかの事業（プログラム）について、その効果などを分析している
3. 計画のなかの事業（プログラム）について、その具体的な実施過程（プロセス）を分析している
4. 利用者や地域住民〔都道府県民〕の意見を集約するために、アンケート調査（実態調査、意識調査、満足度調査など）や住民懇談会などを実施している
5. 当事者団体や福祉関連団体などの意見を集約するために、アンケート調査やヒアリング（聞き取り調査）、代表者などとの懇談会を実施している
6. 福祉専門職（サービス提供者）の意見を集約するために、アンケート調査、ヒアリング（聞き取り調査）、懇談会などを実施している
7. インターネットや広報紙などを通して、パブリックコメントを募集している
8. 専門機関（シンクタンク）や第三者（学識経験者など）に委託して、専門的な見地から、総合的・客観的に行なっている
9. 未定である
10. その他

★その他、地域福祉支援計画の進行管理・評価について、何か工夫している点などがあれば具体的にお書きください。

問15-2. 問15で「2. 計画の進行管理・評価を行っていない（行なう予定はない）」と回答した自治体にお聞きします。あなたの自治体が地域福祉支援計画の進行管理・評価を行っていない（行なう予定はない）のはなぜですか。その理由について具体的にお書きください。

問16. あなたの自治体が策定・実施した（している）地域福祉支援計画で、取り組むことにした具体的な施策（プログラム）は、当初の目標に比べてどの程度、達成できていますか（できましたか）。あなたのお考えにもっとも近いものを次のA～ADまで、それぞれわかる範囲内で回答してください。

(○はいずれもひとつ)

NO	項目	① 計画の 中に 入って いない	② ほとん ど達成 できて いない	③ あまり 達成で きてい ない	④ ある程 度達成 できて いる	⑤ かなり 達成で きてい る
A	福祉サービスの利用に関する情報システムの整備	1	2	3	4	5
B	福祉サービスの利用援助（日常生活自立支援事業など）の整備	1	2	3	4	5

NO	項目	① 計画の中に入っていない	② ほとんど達成できていない	③ あまり達成できていない	④ ある程度達成できている	⑤ かなり達成できている
C	福祉サービスに関する苦情対応システムの整備	1	2	3	4	5
D	福祉サービスの評価システム（第三者評価システムなど）の整備	1	2	3	4	5
E	市町村の福祉サービス利用者に対する（民生・児童委員や地域住民〔都道府県民〕などによる）相談活動への支援	1	2	3	4	5
F	市町村の利用者に対する総合相談体制の整備への支援	1	2	3	4	5
G	市町村のケア・マネジメント・システムの充実への支援	1	2	3	4	5
H	サービス圏域などの設定とサービス基盤の整備	1	2	3	4	5
I	新たな福祉ニーズに対する広域的な専門機関などによる対応	1	2	3	4	5
J	福祉関連機関・団体・施設のネットワークの確立	1	2	3	4	5
K	福祉・保健・医療のネットワークの確立	1	2	3	4	5
L	新規参入などの促進（福祉 NPO・企業などへの支援・助成など）	1	2	3	4	5
M	新しいサービスへの投資（融資・基金の活用、助成など）	1	2	3	4	5
N	福祉 NPO やボランティア団体などへの支援	1	2	3	4	5
O	福祉人材（訪問介護員など）の育成	1	2	3	4	5
P	専門的福祉人材（障がい者ケアマネジメント従事者など）の育成	1	2	3	4	5
Q	地域福祉の人材（民生・児童委員、地域福祉推進員など）の育成	1	2	3	4	5
R	地域福祉の専門的人材（地域福祉活動専門員など）の育成	1	2	3	4	5
S	地域福祉の理念・考え方などの普及・啓発	1	2	3	4	5
T	福祉教育などによる地域住民〔都道府県民〕の福祉意識の向上	1	2	3	4	5
U	市町村における小地域ネットワーク・サロンづくりなどへの支援	1	2	3	4	5
V	利用者の福祉活動への参加の促進	1	2	3	4	5
W	地域住民〔都道府県民〕の福祉活動への参加の促進	1	2	3	4	5
X	行政と利用者・地域住民〔都道府県民〕との連携・協働の促進	1	2	3	4	5

NO	項目	① 計画の中に入っていない	② ほとんど達成できていない	③ あまり達成できていない	④ ある程度達成できている	⑤ かなり達成できている
Y	行政と民間事業者とのネットワークの確立	1	2	3	4	5
Z	福祉のまちづくり（バリアフリー化など）の推進	1	2	3	4	5
AA	市町村の地域福祉計画策定の支援	1	2	3	4	5
AB	市町村の地域福祉に関する施策への支援	1	2	3	4	5
AC	その他（具体的に： ）	1	2	3	4	5
AD	その他（具体的に： ）	1	2	3	4	5

問16-1. あなたの自治体が策定・実施した（している）地域福祉支援計画で、最新（直近）の計画で取り組んでいる（取り組むことにしている）具体的な施策（プログラム）について○をつけてください。その中で、特に効果があがっている施策（プログラム）についても○をつけてください。（○はいくつでも）

NO	項目	取り組んでいる施策 （プログラム）	特に効果があがっている施策 （プログラム）
1	災害時要援護者支援対策		
2	減災・防災対策		
3	権利擁護・成年後見制度の推進		
4	見守りネットワークの形成・支援		
5	コミュニティソーシャルワーカーの設置（※）		
6	共助・支え合いのシステムの形成・支援		
7	地域包括ケアシステムの形成・支援		
8	地域におけるネットワークの強化		
9	早期発見対応連絡システムの形成・支援		
10	総合相談窓口の設置・支援		
11	社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）		
12	精神的（心の）ケア		
13	孤立死対策		
14	自殺（自死）対策		
15	地域における居場所づくりの支援		
16	地域福祉活動基金づくりの支援		

NO	項目	取り組んでいる施策 (プログラム)	特に効果があがっている施策 (プログラム)
17	その他（具体的に： ）		
18	取り組んでいるものはない		

※ここでいう「コミュニティソーシャルワーカー」とは、社会福祉協議会の活動専門員（コミュニティワーカー）ではなく、①専門的な対応が必要な課題を抱えた人に対し、問題解決のために関係者と連携を図り、総合的かつ包括的に生活支援をする、②自ら解決することができない場合には他の専門職につなぐ、③住民の生活課題の共有化や、社会資源の調整・開発、地域福祉活動の関係者間のネットワーク形成を行なう、などの機能を担う、地域福祉の新しい人材のことを指します。

問16-2. あなたの自治体が策定・実施した（している）地域福祉支援計画で、最新（直近）の計画で取り組んでいる（取り組むことにしている）市町村向けの支援策について○をつけてください。
 その中で、特に効果があがっている支援策についても○をつけてください。

（○はいくつでも）

NO	項目	取り組んでいる支援策	特に効果があがっている支援策
1	市町村の地域福祉に関する調査への支援		
2	市町村地域福祉計画の策定体制に関する相談支援		
3	市町村地域福祉計画の策定に係る職員の派遣		
4	市町村地域福祉計画の策定に関する研修会などの開催		
5	市町村地域福祉計画の策定費の助成		
6	地域福祉推進モデル地区（市町村）の設定と支援		
7	地域（圏域）サービスネットワークの形成と支援		
8	小規模な自治体（中山間地の町村など）に対する地域福祉計画策定への支援		
9	小規模な自治体（中山間地の町村など）に対する地域福祉に関する施策への支援		
10	合併した自治体（市）に対する地域福祉計画策定への支援		
11	合併した自治体（市）に対する地域福祉に関する施策への支援		
12	その他（具体的に： ）		
13	取り組んでいるものはない		

問17. あなたの自治体が地域福祉支援計画を策定・実施してどの程度、効果がありましたか。あなたのお考えにもっとも近いものを次のA～Yまで、それぞれわかる範囲内で回答してください。

(○はいずれもひとつ)

NO	項目	① よくわ からな い・回答 不能	② ほとん ど効果 がない	③ あまり 効果が ない	④ ある程 度効果 がある	⑤ かなり 効果 がある
A	都道府県全域に共通する福祉課題（ニーズ）の把握	1	2	3	4	5
B	都道府県の一定圏域ごとの福祉課題（ニーズ）の把握	1	2	3	4	5
C	利用者が抱えている個別の福祉課題の把握	1	2	3	4	5
D	潜在化している福祉課題（虐待の事例など）の把握	1	2	3	4	5
E	地域の先駆的な地域福祉活動の把握	1	2	3	4	5
F	市町村（行政）独自の取り組みに関する把握	1	2	3	4	5
G	都道府県職員の市町村などを支援する方向性の明確化	1	2	3	4	5
H	都道府県職員の地域福祉にかかわる専門性の向上	1	2	3	4	5
I	都道府県の社会福祉施設などで利用者に日常的に接している職員との連携・協働	1	2	3	4	5
J	庁内での福祉系部課の連携・協働	1	2	3	4	5
K	庁内での保健・医療などの関連部課との連携・協働	1	2	3	4	5
L	地域福祉関連の新規の予算や人員などの獲得	1	2	3	4	5
M	議会（議員など）の地域福祉に関する理解の向上	1	2	3	4	5
N	知事の地域福祉に関する理解の向上	1	2	3	4	5
O	市町村（行政）との連携・協働	1	2	3	4	5
P	都道府県社会福祉協議会との連携・協働	1	2	3	4	5
Q	都道府県社会福祉協議会の地域福祉活動推進計画との調整・連携、策定支援	1	2	3	4	5
R	民間事業者・団体との連携・協働	1	2	3	4	5
S	福祉の分野別計画（老人福祉計画など）との調整・連携	1	2	3	4	5
T	住宅・教育などの生活関連領域の計画との調整・連携	1	2	3	4	5
U	住宅・教育などの生活関連領域の機関との連携・協働	1	2	3	4	5
V	防災計画との調整・連携	1	2	3	4	5
W	防災領域の機関（警察・消防署など）との連携・協働	1	2	3	4	5

NO	項目	① よくわか からな い・回答 不能	② ほとんど 効果が ない	③ あまり効 果がない	④ ある程度 効果 がある	⑤ かなり効 果がある
X	市町村の地域福祉計画策定の促進	1	2	3	4	5
Y	市町村の地域福祉に関する施策の促進	1	2	3	4	5

【これ以降の設問は、全ての方がお答えください】

問18. あなたの自治体では、「市町村地域福祉計画策定ガイドライン」を作成したことがありますか。
(○はひとつ)

1. 「ガイドライン」は作成済みであり、現在も使用している
2. 「ガイドライン」を作成したことはあるが、現在は使用していない
3. 現在、「ガイドライン」をはじめて作成している
4. 「ガイドライン」は作成したことがない → (問19に回答後、問19-1へ)

問19. あなたの自治体では、今後「市町村地域福祉計画策定ガイドライン」を作成(改定・再作成)する予定はありますか。
(○はひとつ)

1. 現在、「ガイドライン」は作成(改定・再作成)している
2. 「ガイドライン」を作成(改定・再作成)する予定がある
3. 東日本大震災などの影響により、予定期間途中で改定を検討している
4. 「ガイドライン」を作成(改定・再作成)する予定はない → (問19-1)へ
5. 現時点では未定である・よくわからない → (問19-1)へ
6. その他(具体的に：)

問19-1. 問18で「4」、または、問19で「4・5」のいずれかに○をした自治体にお聞きします。
あなたの自治体において「市町村地域福祉計画策定ガイドライン」を作成していない(してこなかった)、もしくは改定の予定はない(未定である)理由は次のどれですか。
(○はいくつでも)

1. 地域福祉支援計画によって、その機能が果たされているから
2. 「ガイドライン」を作成する必要性を特に感じないから
3. 「ガイドライン」作成のための人材・人員が不足しているから
4. 「ガイドライン」作成のための財源が不足しているから
5. 庁内で「ガイドライン」作成に関する基本的な方向性が決まっていないから
6. 国(厚生労働省)から「ガイドライン」作成に関する方針などが示されていないから

★その他、「ガイドライン」を作成・改定していない(未定である)理由があれば具体的にお書きください。

問20. 問18で「1・2・3」のいずれかに○をした自治体、もしくは、問19で「1・2」のいずれかに○をした自治体にお聞きします。「ガイドライン」の作成（予定）年月についてお答えください。

第1期	作成（予定）年月	1. 平成	年	月	2. 未定である
第2期	作成（予定）年月	1. 平成	年	月	2. 未定である

※作成済み、もしくは作成予定の「ガイドライン」について、古いものから順に記入してください。
※1・2のいずれかに○をしてから数字を記入してください。

問21. 問18で「1・2・3」のいずれかに○をした自治体、もしくは、問19で「1・2」のいずれかに○をした自治体にお聞きします。あなたの自治体において「市町村地域福祉計画策定ガイドライン」を作成した（予定している）理由は次のどれですか。

(○はいくつでも)

1. 国（厚生労働省）から作成するよう指導があったから
2. 地域福祉計画の策定指針に定められているから
3. 知事から指示があったから
4. 自治体幹部（副知事・局長・部長など）の統率力（リーダーシップ）があったから
5. 自治体の関連部課の職員が必要性を認識したから
6. 関係団体などから要望があったから
7. 市町村（行政）から要望があったから

★その他、「ガイドライン」を作成した（予定している）理由があれば、具体的にお書きください。

問22. 問18で「1・2・3」のいずれかに○をした自治体、もしくは、問19で「1・2」のいずれかに○をした自治体にお聞きします。あなたの自治体の「ガイドライン」の基本的性格についてうかがいます。あなたの自治体の「ガイドライン」は、次のそれぞれの性格にどの程度重点を置いて作成されたものですか（作成する予定ですか）。

(それぞれに○はひとつ)

NO	項目	① そのよ うな 性格を もって いない	② ほとん ど重点 をおい ていな い	③ あまり 重点を おいて いない	④ ある程 度重点 をおい ている	⑤ かなり 重点を おいて いる
A	市町村地域福祉計画の意義や必要性を示す	1	2	3	4	5
B	市町村の地域福祉計画の策定に関して、具体的な手順や考え方を示す	1	2	3	4	5

NO	項目	① そのよ うな 性格を もって いない	② ほとん ど重点 をおい ていな い	③ あまり 重点を おいて いない	④ ある程 度重点 をおい ている	⑤ かなり 重点を おいて いる
C	市町村における地域住民〔都道府県民〕などの主体的参加を実現するための方策を示す	1	2	3	4	5
D	市町村の具体的な計画策定事例を紹介する	1	2	3	4	5
E	地域住民〔都道府県民〕による地域福祉活動の事例を紹介する	1	2	3	4	5
F	都道府県の支援計画の内容・方向性を事前に示す	1	2	3	4	5
G	都道府県から市町村に対する支援メニュー（財政的支援・技術的支援などの具体的内容）を示す	1	2	3	4	5
H	市町村などからの疑問に（Q & A方式などで）答える	1	2	3	4	5
I	その他（具体的に： ）	1	2	3	4	5

問23. 問18で「1・2・3」のいずれかに○をした自治体、問19で「1・2」のいずれかに○をした自治体にお聞きします。あなたの自治体が「地域福祉支援計画策定ガイドライン」を作成したことによる効果はありましたか。

（○はひとつ）

- 1. かなり効果がある
- 2. ある程度効果がある
- 3. あまり効果がない
- 4. ほとんど効果がない
- 5. よくわからない・回答不能

問23-1. 問23で「1・2」のいずれかに○をした場合は、どのような点に対して効果があったか、また「3・4・5」のいずれかに○をした場合は、「効果がない」もしくは「よくわからない」とする理由について具体的にお書きください。

問24. あなたの自治体では、市町村の地域福祉計画の策定、地域福祉施策の実施に際して、どのような支援を行ないましたか（行なっていますか・行なう予定ですか）。

(○はいくつでも)

1. 市町村の担当者を対象とした説明会、研修会などを開催した
2. 市町村の首長や議員などを対象とした説明会、研修会などを開催した
3. 近隣の市町村が相互に連携・協働して、地域福祉施策を推進できるよう、圏域などの単位で市町村の担当者を対象とした会議などを開催した
4. 国の地域福祉関連施策の動向について情報提供した
5. 全国の先進的な福祉自治体や他の市町村の取り組み状況などの情報提供を行なった
6. メールマガジンなど、通常の文書以外の手段で情報を提供した
7. 地域福祉計画の策定に対して、財政的支援を行なった
8. 地域福祉関連施策の実施に対して、財政的支援を行なった
9. 地域福祉に関する調査研究事業を行なった
10. 地域福祉に関するモデル市町村を指定し、その情報を提供した
11. 地域福祉に関する調査研究を実施し、その情報を提供した
12. 計画策定委員会などの委員として、都道府県職員が参加した
13. 計画策定のアドバイザーとして、都道府県職員が出向いた
14. 小規模な自治体（中山間地の町村など）に対象を限定した支援を行なった
15. 合併した自治体に対象を限定した支援を行なった
16. その他（具体的に： _____)
17. 特に支援は行なわなかった

★その他、市町村の支援に関して工夫した（している）点などがあればお書きください。

問25. あなたの自治体は、現在、市町村の地域福祉計画の策定状況について、どの程度把握していますか。

(○はひとつ)

1. すべての市町村について、計画策定の有無、計画の具体的な内容を把握している
2. すべての市町村について、計画策定の有無を把握しているが、計画の具体的な内容までは把握していない
3. 計画策定について報告のあった市町村など、一部の市町村については、計画策定の有無、計画の具体的な内容を把握している
4. 計画策定について報告のあった市町村など、一部の市町村については、計画策定の有無を把握しているが、計画の具体的な内容までは把握していない
5. 市町村の策定状況については、特に把握していない
6. その他（具体的に： _____)

問 2 6. あなたの自治体は、市町村の計画策定状況（策定率）について、具体的な数値目標を定めていますか。

(○はひとつ)

- 1. 数値目標を定めている → (問 2 6- 1) へ
- 2. 数値目標を定める予定である → (問 2 6- 1) へ
- 3. 数値目標を定めていない → (問 2 7) へ

問 2 6- 1. 具体的な数値目標及びその目標を設定した年月、目標が記されている文書についてお答えください。

(○はひとつ)

A 数値目標	1. 平成 _____ 年までに _____ % (例：平成 28 年までに 100%)	2. 未定である
B 目標設定年月	1. 平成 _____ 年 _____ 月	2. 未定である
C 設定文書	1. 都道府県地域福祉支援計画 2. 市町村地域福祉計画策定ガイドライン 3. その他（具体的に： _____) 4. 特に文書はない 5. 未定である	

問 2 7. あなたの自治体は、現在の市町村の地域福祉計画の策定状況（策定率）をどのように思いますか。

(○はひとつ)

- 1. 高いと思う
- 2. やや高いと思う
- 3. やや低いと思う
- 4. 低いと思う
- 5. よくわからない

問 2 8. あなたの自治体では、今後、市町村の地域福祉計画の策定に関してどの程度、支援すべきであると考えていますか。

(○はひとつ)

- 1. もっと積極的に支援をすべきである
- 2. 積極的に支援をすべきである
- 3. あまり支援をすべきではない
- 4. 支援をすべきではない
- 5. よくわからない

問 2 9. あなたの自治体の「総合計画」における地域福祉の位置付けは次のうちどれですか。

(○はひとつ)

- 1. 地域福祉は重点分野（政策・施策など）として位置付けられている → (問 2 9- 1) へ
- 2. 地域福祉は 1 つの分野（政策・施策など）として位置付けられている → (問 2 9- 1) へ
- 3. 地域福祉は 1 つの分野（政策・施策など）としては位置付けられていないが、他の分野の中に該当する記述がある → (問 2 9- 1) へ
- 4. 地域福祉は総合計画の中には明確に位置付けられていない
- 5. その他（具体的に： _____)

★その他、「総合計画」での位置付けなどに関して、特徴的な点などがあればお書きください。

問29-1. 問29で「1・2・3」のいずれかに○をした自治体にお聞きします。「総合計画」では、地域福祉に関して達成年度のある数値目標が定められていますか。

(○はひとつ)

1. 定められている
2. 定められていない

★どのような数値目標が定められているか、具体的にお書きください。

問30. あなたの自治体では、地域福祉を推進するために、以下の項目のうちどの項目に重点的に取り組んでいますか。

(○はいくつでも)

1. 首長（都道府県知事）への働きかけ
2. 首長（市区町村長）への働きかけ
3. 都道府県議会の理解促進
4. 市区町村議会の理解
5. 地域福祉計画の策定・実施・評価
6. 地域福祉活動を行なう圏域の設定
7. 地域福祉活動拠点の設置・活用
8. 公的活動資金（基金）の確保
9. 民間の活動資金（基金）の確保
10. 地域福祉専門職の拡充
11. 福祉専門職によるサービスの拡充
12. 地域の総合相談機能の充実
13. 福祉サービス利用援助の充実
14. 要援護者（当事者）の地域福祉活動への参加・参画
15. 地域住民〔都道府県民〕の地域福祉活動への参加・参画
16. 社協との連携と協働
17. 行政（市区町村）と民間団体（社協を除く）との連携と協働
18. 町内会・自治会との連携と協働
19. 事業者の健全育成と参入促進
20. NPO 団体への支援
21. ボランティア団体への支援
22. 福祉系団体への支援
23. 民生・児童委員への支援
24. 住民の支え合い活動の促進
25. 関係者間の情報の共有
26. 保健・医療などの関連領域との連携と協働
27. その他

★「27. その他」に○をつけた場合は、その内容を具体的にお書きください。

問3 1. あなたの自治体には、地域福祉を推進する専任の部局はありますか。

(○はひとつ)

1. 福祉（保健）部のなかに他の福祉関連の課と同じように地域福祉課がある
2. 福祉（保健）部の部全体の企画・調整を行なう課（健康福祉政策課など）のなかに地域福祉を担当する係が置かれている
3. 福祉（保健）部の上記以外の課（高齢福祉課なども含む福祉関連課）のなかに地域福祉を担当する係が置かれている
4. 部・課・係はなく、地域福祉を担当する職員だけが置かれている
5. 地域福祉担当の職員は、どの部・課・係にも置かれていない
6. その他（具体的に： _____)

問3 2. あなたの自治体には、地域福祉支援計画の策定・進行管理に関する業務を行なう職員がどのように配置されていますか。

(○はひとつ)

1. 担当職員が決まっており、もっぱらその業務を行なっている職員が1人もしくは複数いる
2. 担当職員が決まっており、1人もしくは複数の職員が他の業務と並行してその業務を行なっている
3. 担当職員は決まっていないが、1人もしくは複数の職員が職務範囲のなかでその業務を行なっている
4. 地域福祉支援計画の策定・進行管理に関する業務を行なう職員はいない
5. その他（具体的に： _____)

問3 3. 地域福祉の推進に関する事項を所管している課・係・担当職員は、どのような事項を所管していますか。

(○はいくつでも)

1. 地域福祉支援計画
2. 地域福祉の推進（地域福祉の増進に関する企画・立案・調整など）
3. 社会福祉協議会に関すること
4. ボランティア活動に関すること
5. 福祉サービスの質の確保（福祉サービスの利用者支援、第三者評価事業、苦情対応など）
6. 福祉人材の確保・育成
7. 生活保護・低所得者対策
8. 恩給・援護
9. ホームレス対策
10. 福祉のまちづくりの推進
11. その他（具体的に： _____)

※問3 1で「1. 地域福祉課がある」と回答した自治体は「課」の所管事項を、「2. 企画・調整を行なう課に係が置かれている」、「3. 上記以外の課に係が置かれている」と回答した自治体は「係」の所管事項を、「4. 職員だけが置かれている」と回答した自治体は「担当職員」の所管事項を回答してください。

問34. あなたの自治体の地域福祉の推進に関する事項を所管する課（もしくは係）の施策・事業の実施状況についてお聞きします。

地域福祉の推進に関する事項を所管する課（もしくは係）において企画・実施されている、地域福祉の推進を目的とする施策・事業のうち、特に重点を置いて実施している事業を3つ選び、実施年度・名称・概要をお書きください。今年度を含む過去3年度の間に実施された事業の範囲でお答えください。

年度	名称	内容	上段：予算 下段：決算額 ※単位を明記してください

※問31で「1. 地域福祉課がある」と回答した自治体は「課」の事業、「2. 企画・調整を行なう課に係が置かれている」、「3. 上記以外の課に係が置かれている」と回答した自治体は「係」の事業の範囲内でお答えください。

★地域福祉関連の事業に関して、工夫している点や、課題などがあればお書きください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

問3 4- 1. 地域福祉支援計画を策定した（策定中・策定予定の）自治体にうかがいます。あなたの自治体の地域福祉支援計画において、計画策定・実施の過程や方法、あるいは計画の内容などで、工夫した点や特徴的な点などがありましたら、お書きください。

（自由回答）

問3 4- 2. 地域福祉支援計画を策定していない（策定予定のない）自治体にうかがいます。あなたが日頃、地域福祉にかかわる業務を担当していて、地域福祉、あるいは市町村の地域福祉計画に関して、これからどのようなことが課題になると思うか、お書きください。

（自由回答）

問3 5. あなたの自治体が地域福祉を推進するにあたって、どのようなことが課題になりましたか（なっていますか）。あるいは、どのようなことがこれから必要になると思いますか。できるだけ具体的にお書きください。

問36. 最後にあなた自身のことについてうかがいます。なお、この回答は、統計的に分析され、個別の情報が公開されることは絶対にありませんが、もしお答えになりたくない場合は記入せず、そのままご返送ください。

(1) 性別 1. 男性 2. 女性

(2) 年齢 () 歳

(3) 役職等 1. 部長 4. 主任
2. 課長 5. 主事
3. 係長 6. その他(具体的に:)

(4) 年数 入庁以来、都道府県職員としての勤務年数は () 年

(5) これまでの経歴としてあてはまるものに○をつけてください。

(○はひとつ)

1. 福祉関連の部局で主に仕事をしてきた
2. 福祉関連の部局と、それ以外の部局をほぼ半々で仕事をしてきた
3. 福祉以外の部局で主に仕事をしてきた
4. その他(具体的に:)

(6) 地域福祉とのかかわりについてあてはまるものに○をつけてください。

(○はひとつ)

1. 地域福祉支援計画を担当する以前に、地域福祉にかかわる仕事をしたことがある
2. 地域福祉支援計画を担当する前から、地域福祉にかかわる仕事をしてきた
3. 地域福祉支援計画を担当することになり、はじめて地域福祉にかかわる仕事をするようになった
4. その他(具体的に:)

(6-1) (6) で「1. 地域福祉にかかわる仕事をしたことがある」、「2. 地域福祉にかかわる仕事をしてきた」と回答した方にお聞きします。それはどのような仕事ですか。できるだけ具体的にお書きください。

ご協力頂き、誠にありがとうございました。

平成25年2月8日(金)までにご記入の上、

同封の返送用封筒にてご返信いただきますよう、お願い申し上げます。

社会福祉法に基づく地域福祉計画の策定・実施・評価における
課題に関する調査研究事業
報告書

平成 25 年 3 月

発行：一般社団法人 全国介護者支援協議会
〒 171-0014 東京都豊島区池袋 2-55-12 セピア池袋 II 205
TEL：03-5992-0372 FAX：03-5992-0373
URL：http://zenkaikyo.or.jp

